

【保護者記入用】

## 登園届

しおどめ保育園稲城 園長殿

園児氏名: \_\_\_\_\_

《診断名》 該当する疾患に☑をお願いいたします。

溶連菌感染症

マイコプラズマ肺炎

手足口病

伝染性紅斑(りんご病)

ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ等)

ヘルパンギーナ

RS ウイルス感染症

突発性発疹

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日に「医療機関: \_\_\_\_\_」で診断されましたが、

症状が回復し、集団生活に支障がない全身状態になったので、

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日から保育園への登園いたします。

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

保護者氏名: \_\_\_\_\_ 印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが大切になってきます。感染症罹患状況について保育園でも把握いたしますので、医療機関で下記の疾患と診断されましたら登園届のご提出をお願いいたします。

なお、感染しやすい期間および登園禁止期間を参考に、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

◎医療機関で医師の診断を受け、保護者が記入した登園届が必要な感染症◎

感染症名	感染しやすい期間	登園禁止期間
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間経過して、全身状態がよくなるまで
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まり、全身状態がよくなるまで
手足口病	手足や口腔内に水泡や潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡や潰瘍の影響がなく、普段通りの食事が摂れるようになるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が安定していれば登園可能
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ等)	症状のある間と症状消失後1週間(ウイルス量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	薬を使わずに嘔吐や下痢の症状が24時間みられず、普段通りの食事が摂れるようになるまで
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(1か月程度は便中にウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡や潰瘍の影響がなく、普段通りの食事が摂れるようになるまで
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
突発性発疹		解熱後24時間以上経過し、全身状態がよくなるまで